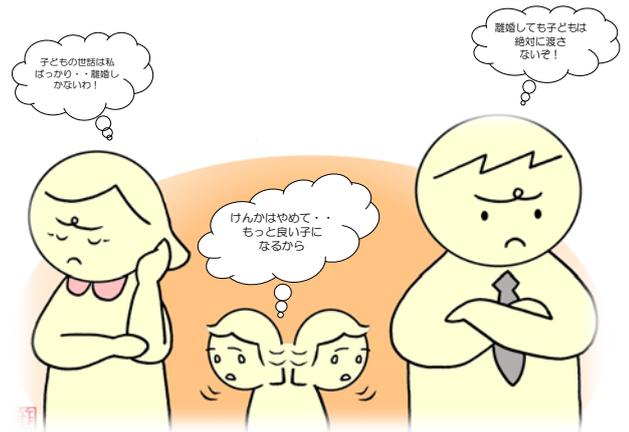


『家事調停説明会』を終えて

長野地方・家庭裁判所では、憲法週間にちなみ、平成26年5月29日、「家事調停を見てみよう」と題して、家事調停説明会を開催し、午前36人、午後33人の皆さんに参加していただきました。



はじめに、石井忠雄長野地方・家庭裁判所長があいさつを行い、家事調停手続の流れと家事事件のしくみについてご説明しました。



次に、ある夫婦のいさかいと、その間に挟まれた子どもの思いを描いたドラマのDVDを上映し、このドラマに登場した夫婦を例にした模擬の夫婦関係調整の調停をご覧いただきました。



参加した皆さんにも、この夫婦がどうなるか考えていただく場面もありました。

模擬調停を終えたあとには、皆さんから率直な感想や鋭い質問をいただき、石井忠雄長野地方・家庭裁判所長をはじめ、家庭裁判所の裁判官、家庭裁判所調査官及び書記官が質問にお答えする等、活発なやりとりが行われました。



説明会のあと、参加者の皆さんに家庭裁判所の受付・待合室・調停室・児童室を見学していただいたほか、裁判員裁判が行われる法廷の見学では、裁判官が裁判の際に着用する法服を着て記念撮影をしていただきました。

参加された方の感想

- ・ DVDや模擬調停を見せていただき、大人の勝手な感情により子どもさんはとても苦しみ、傷ついていることをとても悲しく思いました。
- ・ 調査官が事実を慎重に、冷静に、的確に見極めることの大事さを知りました。
- ・ 調停というものがよくわかりました。
- ・ 調停の雰囲気がよく伝わりました。
- ・ 調停に詳しくない人に今日知ったことを広めたいと思います。
- ・ 調停制度をよく知らない人も多いので、もっと今日のような会を設けて広く知らしめてほしいです。
- ・ 児童室の見学が参考になりました。
- ・ 質疑応答でのやりとりで理解が深まったと思います。

今後も、皆さんに参加していただく行事を計画する予定です。
多くの皆さんの参加をお待ちしています！